

平成25年度西東京市一般会計
補正予算（第1号）

平成25年度西東京市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,408,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,010,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成25年8月30日 提出

西東京市長 丸山浩一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 地方特例交付金		174,000	△9,492	164,508
	1 地方特例交付金	174,000	△9,492	164,508
9 地方交付税		4,447,000	△120,343	4,326,657
	1 地方交付税	4,447,000	△120,343	4,326,657
14 都支出金		7,962,949	11,221	7,974,170
	1 都負担金	2,453,681	6,250	2,459,931
	2 都補助金	5,014,502	317	5,014,819
	3 委託金	494,766	4,654	499,420
15 財産収入		661,355	1,010	662,365
	1 財産運用収入	37,318	1,010	38,328
16 寄附金		2	1,140	1,142
	1 寄附金	2	1,140	1,142
17 繰入金		3,647,671	823,410	4,471,081
	1 特別会計繰入金	5	349,410	349,415
	2 基金繰入金	3,647,666	474,000	4,121,666
18 繰越金		500,000	841,123	1,341,123
	1 繰越金	500,000	841,123	1,341,123
19 諸収入		724,026	6,204	730,230
	5 雑入	620,811	6,204	627,015
20 市債		5,790,900	△146,173	5,644,727
	1 市債	5,790,900	△146,173	5,644,727
歳入合計		67,602,000	1,408,100	69,010,100

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,527,893	64,285	6,592,178
	1 総務管理費	5,000,328	64,285	5,064,613
3 民生費		32,693,821	424,451	33,118,272
	1 社会福祉費	13,555,731	166,038	13,721,769
	2 児童福祉費	11,808,653	13,354	11,822,007
	3 生活保護費	7,329,437	245,059	7,574,496
4 衛生費		5,113,114	317	5,113,431
	1 保健衛生費	2,011,868	317	2,012,185
8 土木費		6,403,504	2,000	6,405,504
	4 都市計画費	4,256,773	2,000	4,258,773
10 教育費		6,724,803	11,989	6,736,792
	1 教育総務費	985,084	4,654	989,738
	6 保健体育費	568,765	7,335	576,100
12 諸支出金		1,023	905,000	906,023
	2 財政調整基金費	994	905,000	905,994
13 予備費		80,000	58	80,058
	1 予備費	80,000	58	80,058
歳出合計		67,602,000	1,408,100	69,010,100

第2表 債務負担行為補正

変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
体 育 施 設 指 定 管 理 料	平成26年度から 平成29年度まで	1,224,412	平成26年度から 平成29年度まで	1,215,372

第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	区 分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨 時 財 政 対 策 債	補正前	3,834,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる場合、利率の 見直しを行った後 においては、当該 見直し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	3,687,827			